

令和4年10月27日

発言者	発言要旨
梅津委員 食品・営業衛生主幹	<p>令和3年度における猫の致死処分の詳細な内容はどうか。また、処分の分類はどのように決定されているのか。</p> <p>致死処分は98頭であり、収容中の傷病により死亡した猫も含まれている。収容する猫の大半が生まれて間もない子猫と事故などで負傷した猫であり、保護時には既に衰弱し、助からない状態のものも多く、55%にあたる54頭が収容中に死亡している。</p> <p>残りの44頭については、治癒の見込みのない末期の病気やけがをし、動物福祉の観点から、やむを得ず安楽死させたものが39頭、攻撃性が強く譲渡に適さないと判断して処分したものが5頭であった。</p> <p>また、処分の分類は、譲渡不適切と収容中の死亡とそれ以外となっており、環境省の通知にて例示が示され細かく規定されている。県では、国の通知に基づき動物愛護管理推進計画の中で分類している。</p>
梅津委員	<p>動物愛護適正飼育推進事業費の事業内容の詳細はどうか。</p> <p>また、山形市では猫の不妊去勢手術のための予算についてガバメントクラウドファンディングやふるさと納税などを使って資金を集めているが、県として不妊去勢手術に対する支援状況はどうか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>動物愛護適正飼育推進事業費については、地域で活動する動物愛護推進員の研修や動物愛護教室等の開催費用であり、飼い主のいない猫の不妊去勢手術については、現在山形市など10市町と県獣医師会が補助事業を実施している。飼い主のいない猫の繁殖を防ぐためには不妊去勢手術の実施だけでなく、地域での継続した管理が必要となる。県では、市町村に対して技術的な助言を行い、今後も市町村や動物愛護推進員をはじめ、県獣医師会や自治会など関係団体と連携し、地域の課題として解決に向けて取り組んでいきたいと考えている。</p>
梅津委員	<p>未収金対策本部の実施状況及び未収金に対する対応状況はどうか。</p>
会計課長	<p>未収金対策本部については、副知事を本部長とし、各部の次長級職員を構成員として平成19年度に設置した組織であり、県税や医業未収金を含め、全部局が債権管理者として情報共有を図りながら、未収金の発生防止と効果的な収納促進に向けた取組みを推進している。</p> <p>未収金となっている債権のうち、県税以外の大部分は、強制執行等を行うために訴訟手続きが必要であるなど徴収方法に制約がある。生活保護費や未収金の多くを占める貸付金、例えば修学資金は県民への経済的支援の側面も有していることから、返還請求については債務者の経済状況等に応じた対応が求められる。加えて、県外に移転している場合など対応が難しいケースが多々ある。こうしたことから、債権管理担当者を対象とした研修会を開催し、スキルアップや事例の共有を図るほか、回収が困難な債権については債権回収の民間委託を実施するなど効果的な収納のための取組みを進めている。</p> <p>また、未収金対策は発生の未然防止が重要と考えており、契約締結時における償還計画の審査の強化、債務者に対する制度周知の徹底などに取り</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	組んでいる。債務者が納めやすい収納環境の整備が課題だと認識しており、費用対効果を含めて検討を進めていきたいと考えている。
石黒委員	歳出決算における投資的経費の推移はどうか。
財政課長	<p>令和3年度決算における歳出の総額が7,350億円、そのうち投資的経費が1,221億円であり、構成比率は約16.6%である。過去10年程度は1,000億円前後で推移をしており、直近3か年では元年度が1,178億円、2年度が1,191億円であり、コロナの影響があった2年度及び3年度を除くと元年度の歳出予算に占める投資的経費の割合は19.7%である。</p> <p>この直近3か年の災害復旧事業費にかかる経費は、元年度79億円、2年度97億円、3年度99億円となっており、投資的経費は若干増額となっている。</p>
石黒委員	バブル期まで遡るとどうか。
財政課長	<p>平成元年度から3年度までは歳出予算規模が5,000億円台であり、4割程度の2,000億円強が投資的経費であった。</p> <p>4年度にバブル経済が崩壊し、国が累次の公共事業の補正予算を組んだため、7年度に過去最大の2,914億円となっている。この当時は、経済対策という公共事業が中心であった。加えて、ガット・ウルグアイ・ラウンドの農業合意や米のミニマムアクセスなどの多角的貿易交渉による農業への大きな影響を緩和するため、ふるさと農道・林道緊急整備事業など農業農村整備事業が大きく増加した時代でもあった。</p> <p>7年度をピークとして最少が20年度の834億円であり、その後、16年度から18年度に国の三位一体改革により、地方交付税総額の大幅な抑制となり、単年度で調整基金を400億円も崩すなど、なんとか調整しながら予算編成を行っていた状況であった。</p>
石黒委員	限られた予算の中で、近年頻発化している激甚災害への備えが重要だと考えるがどうか。
財政課長	<p>令和2年7月豪雨をきっかけとして、激甚化する災害への備えの重要性が増しており、大きな浸水被害を受け、国土交通省と県土整備部が速やかに協議を行い、同規模の洪水等による震災被害の解消を目標とする「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げている。2年度から概ね10年間で国土交通省所管の本川として656億円、県所管の支川等で500億円規模の費用を見込み、堤防整備などの河川整備を計画的に進めている。政府においても「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」を掲げており、県としても3年度当初予算からは、2年度2月補正も含めた15か月予算として事業費の確保に努めてきたところである。</p> <p>また、県単独としては、河川流下能力向上・持続化対策を掲げており、従来認められていなかった浚渫に対する起債を総務省が認めているため、それを活用しながら最大限計画的に取り組んでいきたい。</p>
石黒委員	東日本大震災の避難者の状況はどうか。
復興・避難者	現在の避難者数は1,335名である。そのうち、福島県からの避難者が

発 言 者	発 言 要 旨
支援室長	<p>1,229名であり、約9割を占めている。避難者の現状について、本年7月に実施したアンケート結果によると今後の生活の予定については、当面山形県に住みたいという意向が約8割と過去最高となっている。</p> <p>また、約6割の方が心身に何らかの不調を抱えており、約4割の方が新型コロナによる移動自粛により、避難元にいる家族との時間が減ったと回答している。県内の避難者の方々は概ね安定した生活を送っているが、避難者の中には避難生活が長期化しており、抱える問題が個別化、複雑化している方もいる。</p>
石黒委員	<p>避難者生活が長期化する中で、表面化してきている課題や問題点はどうか。</p>
復興・避難者支援室長	<p>高齢化や生活の困窮などやそれぞれの事情に応じた個別の課題が、表面化してきているが、コロナ禍で困っていてもなかなか相談に来られないという方もいる。県では市町村と連携し、全避難世帯を訪問する全戸訪問を行っている。令和3年度の全戸訪問では483世帯を訪問し、420世帯と直接面会し、各種支援策などを紹介しながら生活状況を尋ね、現状の把握を行うとともに困っていることについて丁寧に聴き、必要に応じて専門の窓口につなぐなどの対応を行った。</p> <p>4年度についても同様に全戸訪問を11月から実施予定としており、困っている方がひとりで悩みを抱えることがないように、それぞれに寄り添った支援を今後も続けていきたいと考えている。</p>
高橋（啓）委員	<p>令和3年度に策定した山形県特定事業主行動計画における女性登用及び男性育休に係る取組状況はどうか。</p>
人事課長	<p>山形県特定事業主行動計画では、令和7年度までに管理職に占める女性の割合を25%以上にすることを目標に掲げている。令和4年度における知事部局の割合は、過去最高の18.1%となった。また、男性職員の育児関連休暇等の取得状況については、7年度までに男性職員の育児休業取得率及び育児参加休暇の取得率を100%とする目標掲げている。3年度実績は、男性育休の取得率は61.8%、育児参加休暇の取得率は60.7%となった。目標達成に向けて、子どもが生まれる男性職員と所属長等との面談を実施し、面談の中で育児関連休暇制度の説明や取得希望の確認、希望に応じた業務上の配慮や取得時期の調整なども行っている。</p>
高橋（啓）委員	<p>時間外勤務縮減の取組状況及びテレワークの実施状況はどうか。</p>
人事課長	<p>時間外勤務縮減の取組みについては、様々な手法で取り組んでおり、具体的には、山形県庁NO残業デー及び部局ごとの定時退庁日、一斉退庁一斉消灯を行うライトダウンデー等を設定し、定時退庁を呼びかけている。</p> <p>さらに、職員一人一人の意識向上のみならず、管理職自体の意識改革と強力なマネジメントが大事であることから、管理職による不断の業務の見直しについて管理職の心得を示しながら進めている。</p> <p>また、資料作成時の指示を行う際の工夫として「資料作成4ない運動」を展開しているところであり、「曖昧な指示を行わない」、「作らせすぎない」、「複雑にしない」、「求めすぎない」の4つのポイントについて、キャ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（啓）委員	<p>ラクターを活用しながら周知し、管理職を含めた全職員に浸透させることにより、時間外縮減につなげる取組みを進めるとともに、業務量の一層の縮減削減に向けて、今年度も事務事業の見直しに取り組んでおり、特に今年度は全ての事務事業を対象にゼロベースで検証作業を行っている。</p> <p>テレワークについても、令和7年度までに全職員の在宅勤務実施を目標に掲げており、3年度から、月5日までとする実施制限の撤廃や、紙での実施申請をシステムによる申請に改善したほか、今年度は在宅勤務を実施したことがない職員に対して7月から9月までを在宅勤務チャレンジDAYとし、積極的な利用を呼びかける取組みを行った。</p> <p>これまでの人事異動は2年程度で異動することが多いように見受けられるが、時間外勤務の縮減や専門性を高める観点から異動のサイクルを4年程度にする考えはないのか。</p>
人事課長	<p>人事異動のサイクルについては、退職者が増えればそのポストを埋めなければならず、自ずと異動者数も増えるものだが、その中にある現場で直接県民と接する職場や、職務の都合や性質上、人的ネットワークの形成が求められる職場などでは、特に落ち着いた人事に配慮している。</p> <p>具体的な異動者数の推移については、平成22年度以前は1,800名前後で推移していたが23年度以降は1,500から1,600名台となっている。異動の Spann について一定の基準はないが、若手職員を中心に幅広く経験を積ませる視点を持ちつつ、ある程度経験を積んだ後はその経験を踏まえた人事となるよう配慮している。行政サービスの継続性や県民サービス向上の観点も重要であり、引き続き落ち着いた人事に配慮していく。</p>
金澤委員	<p>令和3年度決算に対する代表監査委員の所感はどうか。</p>
松田代表監査委員	<p>3年度は、コロナ対策など時間的な制約がある中で、繰り返し補正予算を組んで様々な対策を講じてきたところであり、各部局ともタイトなスケジュールの中で業務量が増加したものと思っている。</p> <p>監査の結果、是正・改善を要する指摘・注意事項の数が前年よりも増加したのは、こうした状況が影響していたのではないかと感じている。</p> <p>特に、「指摘事項」には至らない「注意事項」が増えているが、これらはコロナ対策関連の業務を優先して集中的に行った結果、日常業務に対する意識がやや希薄になってしまったケースなど、もう少し業務の進行管理に意識を向けていけば対応できたのではないかと印象である。</p> <p>知事部局で内部統制が始まって2年余が経過し、この間、他の部局にも取組みが広がってきている。人が行うことなのでミスが発生するのはやむを得ないという面はあるが、監査の際に所属長に対して、一度発生したミスは二度と繰り返さないよう再発防止対策の徹底を強く申し上げている。</p> <p>内部統制が真に定着するにはもう少し時間が必要と感じているが、日頃からそうした心構えで業務にあたれば改善されていくものと考えている。</p>
金澤委員	<p>県内における常設消防の状況はどうか。</p>
消防救急課長	<p>常設消防とは消防本部を指しており、県内には12消防本部がある。市町村数に比べ少ない。理由は西村山、最上、東南置賜、西置賜、酒田の各地区は地域内の市町村が事務組合という形で広域的に共同して行っているこ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	と、山辺町・中山町は山形市に、大石田町は尾花沢市に、三川町は鶴岡市にそれぞれ消防業務を委託し、常設消防をカバーしている。
金澤委員	消防団の設置及び団員数の状況はどうか。
消防救急課長	<p>消防団は、35市町村全てに設置されており、消防団の数は少子高齢化により、減少傾向にある。現在、消防庁が公表している団員数は県全体で令和3年4月1日現在2万3,204名となっており、1年前から約760名減っている。</p> <p>各市町村において減少傾向に歯止めをかけるため、機能別消防団として一旦消防団を退団したOBが、カバーする形で何とか消防体制の維持を図ろうとしている。県としても昨年度消防団のイメージアップを図るような動画を作成し、PRすることによって関心を高める取組みも行っている。</p> <p>また、国の助成金等を活用しながら装備力の向上も図り、消防力の維持強化を図っている現状である。</p>
志田委員	これまでの地域おこし協力隊員の任期終了者数、定着率及び定着率に関する県の評価はどうか。
くらすべ山形魅力発信課長	平成22年から令和3年3月までの任期終了者数は234名であり、そのうち定住者は137名である。定着率は58.5%である。全国の定着率が65.3%となっており、本県は若干低いと考えている。
志田委員	地域おこし協力隊員の定着に向けた取組状況はどうか。
くらすべ山形魅力発信課長	<p>令和3年度における地域おこし協力隊員向けの取組みとして、各市町村の隊員同士において情報交換する機会が少ないことから、情報交換会の機会を設定し、隊員同士の繋がりをつくるような取組みを行ったほか、活動のスキルアップを目的とした研修会を3回開催している。</p> <p>また、市町村担当者向けとして、市町村職員と協力隊員の関係構築が重要であることから、市町村担当者向けの会議等で情報共有なども図っている。定着に向けては特に市町村の担当者の力が大きいことから、4年度は市町村担当者向けの研修会などを開催し、定着に向けて取り組んでいきたいと考えている。</p>
志田委員	高知県の事例では、隊員の任期満了後の目的を明確にし、生計を立てられる仕組みを作っており、こうした仕組みにより60から70%の定着率にすることができると考えるがどうか。
くらすべ山形魅力発信課長	高知県の事例も参考にしながら、今後研究していきたい。
楳津副主査	令和3年度の時間外勤務の状況はどうか。
人事課長	3年度の年間一人当たりの月平均の時間外勤務時間は、14.1時間であり、2年度と比較すると1.2時間、8.0%減少している。また、時間外勤務手当の額としては15億5,600万円となっており、こちらも2年度と比較すると減少している。2年度は新型コロナウイルス感染症対策や7月豪雨災害により緊急

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>的な対応が必要であったが、3年度は、災害が少なかったことに加え、様々な取組みの成果により時間外勤務が減少したものと分析している。</p>
<p>榎津副主査</p>	<p>元年度等の災害が発生していない年度と比較すると状況はどうか。 また、コロナ対応に係る時間外勤務縮減に向けた取組状況はどうか。</p>
<p>人事課長</p>	<p>元年度は一人当たりの月平均の時間外勤務時間は 14.7 時間、2年度は 15.3 時間、3年度が 14.1 時間である 時間外勤務縮減に向けた取組みの例として、保健所において人員体制の強化を図り、3年度当初及び4年度当初に2年連続で保健師の増員を行ったほか、これまで前例になかった保健師の前倒し採用も実施したところである。 加えて、新型コロナの感染が爆発的に増加した際には、会計年度任用職員の増員や保健所内での業務分担の見直し、総合支庁を挙げての応援体制、県庁や保健所の近隣の出先機関からの応援体制を構築し対応を行っている。また、外部への業務委託も進めており、コロナ陽性者への食糧支援、患者移送及び宿泊療養施設の運営も順次業務委託を行い、職員の負担軽減に努めている。</p>
<p>榎津副主査</p>	<p>15 億円を超える時間外勤務手当があることを踏まえ、人員を減らすことだけではなく、ある程度増員すべきと考えるがどうか。</p>
<p>人事課長</p>	<p>次年度の体制についてはこれからの検討となるが、職場の実態をしっかりと把握した上で必要なところに必要な人員を配置するという基本姿勢で対応していきたい。結果、増やすべきところは増やし、見直すところは見直しを行い、しっかりと対応していきたい。</p>
<p>榎津副主査</p>	<p>県が行っている私立高校への支援を考えるにあたり、公立高校と私立高校との授業料の金額の差はどの程度か。</p>
<p>学事文書課長</p>	<p>基本的なケースとして授業料を例として説明を行う。本県の授業料軽減補助は、世帯収入により補助額が異なるが年収約 590 万円以上 910 万円未満世帯をモデルとした場合、公立高校は1か月の授業料が 9,900 円、3か年で 35 万 6,400 円であり、私立高校は平均的な月額授業料が 3 万 4,000 円と仮定すると、3か年で 122 万 4,000 円である。公立高校と私立高校で生じた差額について公立高校の場合は政府の就学支援金によって実質無償化となり、私立高校の場合は政府の就学支援金に県の上乗せ補助を加え、令和4年度は月額 2 万 2,000 円を上限に行っており、それを加味した上で計算した場合の最終的な授業料の差額は3か年で 43 万 2,000 円程度と考えている。</p>
<p>榎津副主査</p>	<p>備蓄物資更新事業費について、現在の県の備蓄状況はどうか。 また、更新する食品などの備蓄物資の有効活用の状況はどうか。</p>
<p>防災危機管理課長</p>	<p>県による備蓄は、山形盆地断層帯の地震による最大想定避難者数約 9 万 6,000 人をベースに、被災した市町村の備蓄や住民が持ち寄るもの、被災しなかった市町村の備蓄を考慮して、県では 9 万 6,000 人の 4 分の 1 に相当する備蓄を行うという考え方である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>具体的には、発災日1日目の備蓄数量としてアルファ化米が7万2,000食分、飲料水7万2,000リットルを備蓄しており、2日目以降は、隣県からの応援や全国からの支援が想定されることから、まずは発災1日目を想定した備蓄という考え方である。</p> <p>また、期限切れに伴う食品等の備蓄物資の有効活用については、例えば、アルファ化米、飲料水の賞味期限は5年間となっており、残り1年となった段階で市町村の希望を確認し、市町村の避難訓練や研修等で有効活用してもらっている。</p> <p>加えて、昨年度は子ども食堂などへ食品提供をしているフードドライブ活動を行う団体に県の備蓄物資の一部を提供し、有効活用を行っている。</p>